

## 愛媛県立医療技術大学「大学案内」制作業務委託 に係る企画提案公募（プロポーザル）実施要領

この要領は、愛媛県立医療技術大学「大学案内」を制作するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により業務委託候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

### 1 委託業務の概要

- (1) 名称 愛媛県立医療技術大学「大学案内」制作業務
- (2) 目的  
高校生及びその保護者をメインターゲットに、大学の特徴や魅力を効果的にPRする『愛媛県立医療技術大学「大学案内」』を制作する。
- (3) 内容  
別紙『愛媛県立医療技術大学「大学案内」制作業務仕様書（以下「仕様書」という。）』のとおり
- (4) 委託期間  
平成30年度：契約締結の日から平成31年3月31日まで  
平成31年度：平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (5) 契約金額の上限  
2,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 2 プロポーザルへの参加資格

参加者の資格は次のとおりとする。

- (1) 愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録されていること。もしくは企画提案書提出時までに登録が予定されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- (3) 愛媛県から入札参加指名停止を受けていないこと。
- (4) 各種広報誌の制作業務に関する受託実績があること。

### 3 参加申し込み

プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり参加表明書を提出すること。

- (1) 提出書類 参加表明書（様式1）
- (2) 提出先 「10 問合せ先及び提出先」（持参または郵送すること。）
- (3) 提出期限 平成30年12月21日（金）午後5時（郵便の場合は必着とする。）

### 4 質問の受付と回答

プロポーザルに関して質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

- (1) 提出書類 質問書（様式2）
- (2) 提出先等  
「10 問合せ先及び提出先」に記載するメールアドレスに、『「大学案内」制作業務委託に係るプロポーザルに関する質問』と件名を記載したうえで、電子メールで提出すること。（提出後、電話によりメールの受信確認を行うこと。）

(3) 提出期間

平成 30 年 12 月 11 日（火）から平成 30 年 12 月 19 日（水）午後 5 時まで

(4) 回答方法

質問に対しては随時質問者に回答するとともに、質問及び回答を平成 30 年 12 月 20 日（木）までに大学ホームページに掲載する。ただし、質問者の個別具体の提案内容に関わるものは、当該質問者にのみ回答する。

## 5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類及び提出部数

① 企画提案書 6 部（正本 1 部・副本 5 部）

企画提案書には次の内容を盛り込むこと。

○「大学案内」の企画コンセプト及びデザイン等の基本的な考え方（様式任意）

○「仕様書」中「3 構成（案）」のうち次のページの制作提案（デモページ）

各ページの構成・デザインがわかるものを作成することとし、文章や使用する写真等は仮のもので差支えない。

ページ	内 容
表紙及び裏表紙	表紙及び裏表紙のデザイン案またはイメージ
2 P～3 P	目次、教育理念・教育目標、大学からのメッセージ等
6 P～7 P	看護学科の紹介（1 年生・2 年生）
18 P～19 P	年間スケジュール・主な行事、サークル紹介

○本業務の実施体制及び広報誌制作に関する受託実績（様式任意）

② 見積書 1 部

見積金額は「仕様書」中「4（2）委託業務」に基づき、総額及び内訳として平成 30 年度業務実施経費（構成・デザイン作成）及び平成 31 年度実施経費（編集及び印刷）の額を記載すること。

(2) 提出先 「10 問合せ先及び提出先」（持参または郵送すること。）

別添様式 3 に添えて提出すること。

(3) 提出期限 平成 31 年 1 月 11 日（金）午後 5 時（郵送の場合は必着とする。）

## 6 業務委託候補者の選定

(1) 業務委託候補者選考審査会（以下「審査会」という。）において、企画コンセプト、内容構成、デザイン性、見積金額、業務実績等について総合的に審査を行い、業務委託候補者を選定する。

(2) 審査にあたっては、企画提案者によるプレゼンテーションを実施するものとし、日程及び実施方法等の詳細は別途通知する。

(3) 審査会の審査結果については、企画提案者に文書で通知するとともに、大学ホームページで公表する。

## 7 契約

(1) 業務委託契約の締結

選定された業務委託候補者は、提出書類に基づき、愛媛県立医療技術大学と具体的な事業内容について協議するものとし、協議が整った場合、業務委託候補者から見積

書を徴し、別途定める予定価格の範囲内であれば、業務委託契約を締結する。

業務委託候補者の辞退その他の理由により契約締結に至らなかった場合は、次点の者と協議のうえ、契約を締結する場合がある。

## (2) 再委託の禁止

事業者は、本業務のすべてを自ら実施するものとし、その全部を一括して第三者に委託または請け負わせてはならない。ただし、その一部について再委託する合理的な理由がある場合は認めることとする。再委託を想定している場合は、企画提案書にその旨記載すること。

## 8 その他留意事項

(1) プロポーザルへの参加資格がないことが判明した場合、提出書類に虚偽の記載がある場合、見積金額が1(5)の契約金額の上限を超える場合等、本プロポーザルに参加させることが適当でないと認めるときは、審査会の審査を経ず、失格にする場合がある。

(2) 企画提案の詳細を確認するため、提出書類の補正や追加資料の提出を求める場合がある。

## 9 スケジュール

日 程	内 容
12月11日(火)～12月19日(水)	質問書の提出期間
12月20日(木)	質問に対する回答期限
12月21日(金)	参加表明書の受付締切
1月11日(金)	企画提案書等の受付締切
1月中旬 ※別途通知します	審査会(業務委託候補者の選定)
1月中旬以降	具体的事業内容等について協議、契約締結

## 10 問合せ先及び提出先

〒791-2101 愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543

愛媛県立医療技術大学事務局教務学生グループ

電話：089-958-2111 FAX：089-958-2177

メール：koho@epu.ac.jp